



## 6月23日～6月29日は男女共同参画週間です

～走り出せ、性別のハードルを超えて、今～

### ●「男女共同参画社会」という言葉をご存じですか

「男性だから」「女性だから」という理由で役割を決めて男女のどちらか一方に任せきりにするのではなく、みんなでしっかりと話し合い、一緒にものごとに取り組むことをいいます。

「男女共同参画社会」の実現のためには、私たち一人ひとりが、性別で役割を決める固定的役割分担意識を見直し、男女がともに責任を分かち合いながら支え合うことの大切さや、性別にかかわらず、個性や能力をいかした多様な生き方を認め合うことの大切さを理解するなど、男女共同参画に関する認識を深めていくことがとても重要です。

### ●展示のご案内について

男女共同参画週間中は、男女共同参画に関するパネルやパンフレット等の展示を行います。ぜひご覧ください。

- 展示期間：6月20日（水）～29日（金）
- 場 所：市役所市民課前ロビー、西都市立図書館

### ●男女共同参画講演講師派遣について

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題を、男女共同参画の視点で学びたいという団体に講師を派遣いたします。

興味関心のある分野等、ご希望があればご相談ください。

- 派遣条件： 各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体で参加希望者が20名以上
- 申込期間： 平成31年2月28日（木）まで

（文書取扱・問合せ：市民協働推進課 43-1204）

## 第68回 社会を明るくする運動

### 7月は強調月間、再発防止啓発月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、2018年（平成30年）で68回目を迎えます。

#### <活動目標>

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう。
- ②犯罪や非行を犯した人たちの立ち直りを支えよう。

#### <行事案内>

- ①内閣総理大臣メッセージ伝達式  
日 時 7月8日（日）9時50分から  
場 所 あいそめ広場（コミュニティプラザ パオの隣）  
内 容 ・あさひ幼稚園児によるマーチング演奏  
・妻高校及び西都商業高校生徒会役員による一日保護司会長と一日保護司の委嘱、街頭啓発活動  
・西都市長へ内閣総理大臣メッセージ伝達（一日保護司会長より）
- ②街頭広報啓発活動  
西都市内全域で広報車等による啓発活動を行います。  
更生保護キャラクター「ほごちゃん」がやってきます！

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 43-1206）

## 空き店舗を活用してみませんか「西都市商店街空き店舗活用推進事業補助金（募集）」の案内

市では、空き店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体等を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、是非、ご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等に所在する商店街の空き店舗が対象となります。

※空き店舗とは、過去に営業していた実績があり、過去3ヶ月以上営業が行われていない店舗をいいます。詳しくは商工観光課までおたずねください。

2. 補助事業者

対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当することが必要です。

- 市税等の滞納がないこと
- 対象店舗の所有者、所有者の配偶者及び二親等内の血族又は姻族並びに所有者と生計を一にする者でないこと
- 業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものであること
- 原則として週5日以上、昼間(午前10時から午後5時までをいう)営業ができ、かつ、出店後2年以上継続して営業ができること
- 直接、営業に携わること
- 既に市内の店舗において事業を営んでいる場合においては、当該店舗の移転ではないこと

次に掲げる事業及び事業者等は補助金交付の対象となりません。

- 法令に違反するもの
- 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主な目的とするもの
- 特定の公職の候補者(当該候補者になろうとする者を含む)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- 法律に規定する暴力団、又は暴力団やその構成員の統制下にある団体
- 前各号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるもの

3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃(敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く)

1年目	開業資金	開業に必要な改装・設備経費の2分の1以内の額(千円未満は切り捨てる)	上限50万円 ※初回限り
	家賃	月額家賃の10分の8に相当する金額(千円未満は切り捨てる)	上限8万円
2年目	家賃	月額家賃の10分の5に相当する金額(千円未満は切り捨てる)	上限5万円

4. 補助申請の募集期間 7月13日(金)まで ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。

募集後に審査会を行い補助事業者を決定します。審査会の開催日は未定ですが、8月上旬～中旬開催を検討中です。

5. その他

申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます(後日、日程につきましてご連絡します)。

(文書取扱・問合せ：商工観光課 商工振興係 43-3222)

## 農業用廃プラスチックの通常収集日（7～9月）について

### 【収集日】

7月から9月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。

10月以降の収集については、9月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポ リ	ビニール	ポ リ
7月	4日	18日	11日	25日
8月	1日	15日	8日	22日
9月	5日	19日	12日	26日

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示してください。お手元に無い場合は再発行の手続きをしてください。

### 【持込時間】

午前9時～午後4時

ただし、正午～午後1時は休憩のため受入を中断します。

### 【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月～金（祝祭日を除く）午前9時～午後4時

★盆の時期は営業日が変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

### 【処理費と分別】

7～9月は『排出促進期間』であるため、ビニール、ポリの1kgあたり処理費と分別は、以下のとおり安くなります。直接搬入も同様です。

ビニール 1円/kg	塩化ビニール ※ただし、 <u>シルバービニールは7月9日、9月に2回実施予定の『特別収集日』に引き取ります(次ページ参照)。</u>
ポリ 11円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、 クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート、 止水シート、 サイレージラップ（ネット状のものは不可）、 肥料袋（麻袋の様に編んでいるものは不可）、 柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、 柔らかい育苗ポット（固いものは不可）、 柔らかい液肥容器（固い容器、農薬容器は不可）

★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』でお支払いください。

★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネット等の異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。

（文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
 ≪事務局：農政課 園芸特産係 32-1003≫）

## 農業用廃プラスチックの『特別収集日』について

### 【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを『**童子丸集積所**』にて、以下のとおり受入れます。

受入日時	受入地区
7月9日(月) 午前9時から午後3時まで	全地区

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

※9月の特別収集日時は、お知らせ8月15日号に掲載します。

### 【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材 シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム
ネット ひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エステル線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稻用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	プラ製パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツェトール

### 【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 54円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』で処理費をお支払ください。

### 【注意事項】

※ガラス、ゴム、発泡スチロール、ビン類は、受入できません。

※ホリバー(害虫捕獲粘着板)は、受入できません。

※ネット類は、作物屑等の異物を取り除いてください。

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンク等は、**金属部品**を取り除いてから持ち込んでください。

※水稻用育苗トレーは、50cm程度にきれいに重ねてダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※塩ビパイプは、必ず2m程度に切断した後にダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

### 【農薬ポリ容器について】

※農薬ポリ容器は、**容器とキャップの内側を洗浄**してください。

※洗浄後は、よく乾かした後に**容器とキャップを分別し、別々に透明な袋**に入れて持ち込んでください。

※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していない等、不適切であると判断される場合は受入できません。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

《事務局：農政課 園芸特産係 32-1003》)

## ごみ集積所の管理をお願いします

集積所に出されたごみが犬や猫、カラス等に荒らされ、道路などに散らばっていると相談が増えています。また、分別の間違いなどで収集されず、いつまでも集積所に残ったままのごみもあるようです。

集積所の管理は利用される方々の責務となっておりますので、集積所の環境美化に努めていただきますようお願いいたします。

また、ごみは収集日の朝8時までに出してください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

## サマージャンボ宝くじの販売が始まります

サマージャンボ宝くじが7月9日(月)から8月3日(金)まで次のとおり販売されます。

『今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!』

1等 5億円 × 21本

前後賞各 1億円 × 42本

※当せん本数は発売総額630億円・21ユニットの場合

『サマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて7,000万円!』

1等 5,000万円 × 50本

前後賞各 1,000万円 × 100本

※当せん本数は発売総額300億円・10ユニットの場合

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。ぜひ、ご購入ください。

(文書取扱：財政課)

## 法務局からのお知らせ

【相続登記はお済みですか?】

相続登記をしないしていると・・・

○相続人のうちの一人が亡くなり、更に2次、3次の相続が発生すると相続人の数が増え、手続きがますます難しくなります。

○土地・建物の売却やローンの手続きに時間がかかります。

○実際の所有者が分からないため、災害復旧や防災のための工事ができないなどの社会問題となります。

自分の権利を大切にすることはもちろん、次世代の子どもたちのためにも、未来につながる相続登記をしませんか?

※詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

<http://www.moj.go.jp/>

【法定相続情報証明制度をご存知ですか?】

法務局では、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」を開始しています。

各種相続手続きでは、お亡くなりになられた方の戸除籍謄本等の束を、相続手続きを取り扱う各種窓口にも何度か出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に戸除籍謄本等の束とあわせて相続関係を一覧にした図(法定相続情報一覧図)を提出していただければ、登記官が提出書類の不足や誤りがないことを確認し、その一覧図に認証文を付した写しを無料で交付するというものです。

その後の相続手続きは、法定相続情報一覧図の写しをご利用いただくことで、戸除籍謄本などの束を何度か出し直す必要がなくなることから、相続人と担当機関双方の負担が軽減され、スムーズな相続手続きが可能になります。

※詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/index.html>

【お問い合わせ】 宮崎地方法務局 (0985-22-5124)

(文書取扱：総務課)

## 「オレンジカフェ」を毎月1回開催します

6月は「参加者同士の交流会」を行います。

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、認知症に関する情報交換や役立つ知識・情報共有の場になり、またお互いに悩みや困りごとを共感し合える場でもあります。

今月は、参加者の皆さんと一緒に日頃の生活や介護等の意見交換を中心に開催します。

現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】6月28日(木) 13:30～15:00  
毎月第4木曜日

【開催場所】うからや(妻町2丁目53番地) ※駐車場は建物裏

【対象者】市内在住で認知症の方・家族・関心がある方や関係機関の方

【内容】お茶を飲みながら参加者同士の交流会等

【参加費】参加費は無料です

【申込先】西都市南地区地域包括支援センター  
41-0511(担当:押川)  
西都市北地区地域包括支援センター  
32-9595(担当:辻間)  
※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。  
当日参加も可能です。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

## 離乳食講座(ピヨピヨ学級)のご案内

\*さいとくポイント進呈対象事業です\*

赤ちゃんとの生活に慣れてきた頃、そろそろ離乳食が始まります。「うまく作れるかな?」「ちょっと面倒かな?」そんな保護者のために、簡単に作れるコツをお伝えします。「家族のごはんを赤ちゃんに合わせてひと工夫」のとりわけメニューを、いっしょに楽しく作ってみませんか?

離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげていいかわからないなどのお悩みをお持ちの保護者の方、ぜひご参加ください♪

日時 : 7月10日(火)  
午前10:00～11:30(受付9:45～)

場所 : 西都市児童館

対象 : 生後3か月～1歳3か月児及び保護者  
(定員10組)  
※初回の方を優先させていただきます。

内容 : 栄養士による離乳食の話  
離乳食調理実習・離乳食の試食  
個別相談

持参する物 : 母子健康手帳  
お子さんの飲み物 エプロン・三角巾

参加希望の方は7月4日(水)までに健康管理課(43-1146)までお電話ください。必ず申し込みが必要です。

(文書取扱:健康管理課 健康推進係)

## 西都市公民館 浴衣着付け講座募集

西都市公民館では、一人でも簡単に着こなす浴衣の着付け講座を開催します。自分で着付けた浴衣を着て、花火大会やお祭りに出かけてみませんか？西都市在住または在勤の方であればどなたでも参加できます！

内容：浴衣の着付け方や帯結びを基本から学ぶ講座

募集：10名募集

日程：7月5日（木）、12日（木）、19日（木）

時間：19時～21時

場所：西都市公民館 作法室

対象：18歳以上の方で西都市在住または在勤の方

備考：浴衣に必要なもの一式（浴衣・半幅帯・肌着・腰ひも3本・帯板・コーリンベルト）をご準備ください。

※浴衣、帯をお持ちでない方は講師の先生にお借りすることもできます。

締切：6月29日（金）

### 【申込方法】

社会教育課へ直接または電話でお申込みください。

受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。

（祝日や土日は受付いたしません。）

（文書取扱・問合せ：社会教育課 社会教育係 43-3479）

## 高齢者（シニア世代対象）就職面談会」の開催について

シニア世代と様々な企業・団体との「出会いの場」として就職面談会を開催します。あなたの知識、経験をいかしませんか。

この機会に、ぜひご参加ください。

会場	開催日時	場所
都城会場	7月10日（火） 14時～16時	ホテル中山荘
宮崎会場	7月12日（木） 14時～16時	ニューウェルシティ宮崎
延岡会場	7月19日（木） 14時～16時	カルチャープラザのべおか

【参加対象者】 55歳以上の方であれば、どなたでも参加できます。

【参加料】 無料

### 【お問い合わせ先】

●みやざきシニア活躍推進協議会 0985-33-9321

●宮崎県雇用労働政策課 0985-26-7106

（文書取扱：商工観光課）

## 県立産業技術専門校オープンキャンパス開催

県の産業界を担う中核的技能者を養成する県立産業技術専門校の平成31年度訓練生の入校説明会及び体験実習を開催します。

専門の知識や技能を身につけることができ、県内外の多数の企業から求人のある就職率100%の公共職業能力開発校です。

専門校の入校を検討又は専門校に関心のある方、先生、保護者等どなたでも参加できます。

- 開催期日 7月14日(土)、8月26日(日)  
10時～12時10分(概要説明等)  
13時10分～15時30分(各科体験実習等)
- 開催場所 県立産業技術専門校  
〒881-0003  
西都市大字右松362-1
- 問合せ先 県立産業技術専門校(42-6501)

(文書取扱：商工観光課)

## 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 水道メーター検針員募集について

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団では、水道メーターの検針員を募集します。

- 業務内容 水道メーターを偶数月にハンディーターミナル(携帯用情報端末)で検針する業務
- 募集人員 若干名
- 検針場所 西都市、新富町、高鍋町及び木城町で、一ツ瀬川と小丸川に挟まれた台地
- 委託契約期間 契約を締結してから1年以内とし、1年毎に更新
- 委託料 検針1件あたり90円  
※委託契約のため、社会保険、雇用保険はありません。
- 募集資格 心身ともに健康な方  
検針する交通手段をお持ちの方
- 応募方法 履歴書に写真を貼り必要事項を記入の上、7月20日(金)までに提出してください。※郵送可
- 選考方法 書類審査及び面接(面接の日時は後日お知らせします)  
なお、詳細につきましては、水道企業団までお問合せください。

### 【申込み及び問合せ先】

〒889-1406 宮崎県児湯郡新富町大字新田15569番地  
一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 35-1381(担当：平谷、江川)

(文書取扱：農地林政課)

## 陸・海・空 自衛官募集

平成30年度自衛官採用試験を実施しますので、受験者を募集します。

- 1 募集種目 一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生
- 2 募集期間 7月1日(日)から ※各種目により締切日が異なります。
- 3 問合せ先 自衛隊宮崎地方協力本部 新田原分駐所(新田原基地内) 35-1121(内線5207)

(文書取扱：危機管理課)

## 市の誘致企業で働いてみませんか

本市の誘致企業である「オリンピア工業(株)宮崎工場」が正社員を4～5名募集していますのでお知らせします。

- 就業場所：西都市大字茶臼原286番地2
- 加入保険等：社会保険加入
- 就業時間：8時～17時
- 休日：日祝、会社指定の土曜日(月平均3回)、お盆、正月(計110日)

【雇用形態】正社員

【職種】溶接作業員  
工場内での板金作業(組立・溶接)、仕上げ作業、  
その他附随作業  
※未経験者の方は業務内容を丁寧に指導いたします。

【年齢】49歳以下

【基本給】145,000円～173,000円(他通勤手当等・昇給・賞与あり)  
退職金制度あり(勤続3年以上)

ハローワークにて所定の手続きが必要になります。  
応募方法や条件等の詳細はハローワーク高鍋(23-0848)までお問い合わせください。

(文書取扱：商工観光課)

## 西都夏まつり市民総おどり 参加募集

西都夏まつりが、以下の日程で行われます。本年も恒例の「市民総おどり」を1,000人規模で計画しております。

つきましては、皆様には是非ご参加頂き、おどりを盛り上げて頂ければ幸いです。会社、学校、友人、家族にて振るってのご参加をお待ちしています。

日 程：7月20日(金)～22日(日)  
18時～22時  
総おどり：7月21日(土)  
18時30分～19時20分(予定)  
(受付：18時～18時20分)

会 場：小野崎通り

内 容：西都音頭、さいとSUNSUN音頭、ダンシングヒーローを2回ずつ踊ります。  
※ダンシングヒーローは参加チームによる創作ダンスです。

参加資格：どなたでも参加できます(小学生以下の方は保護者同伴)。

各 賞：最優秀賞 商品券10万円分 他

申し込み締め切り：7月7日(土)

お問い合わせ先：西都夏まつり振興会事務局(西都商工会議所内)  
43-2111

※全体練習を7月11日(水)、12日(木)19時～20時 西都商工会議所3Fで行います。出張指導ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

(文書取扱：商工観光課)

## 親子統計グラフ教室の参加者募集

身のまわりの出来事などをテーマに、親子で楽しく統計グラフを作ることで、統計的なものの見方や考え方を学び、統計への関心を高めます。また、興味を持った事柄をグラフで表現する力を育成します。

### 【募集対象及び人数】

小学校3年生から6年生の児童とその保護者 30組60名

### 【開催日時・場所・参加料】

日時：7月29日（日） 午後1時から午後4時30分まで  
場所：宮崎県企業局1階 県電ホール（宮崎市旭1丁目2番2号）  
参加料：無料

### 【申込方法】

メール、FAX、郵送、またはインターネット上の電子申請により「参加申込書」の内容を記入し、宮崎県統計調査課まで送付してください。

### 【申込締切日】

7月2日（月）

### 【申込先】

宮崎県総合政策部 統計調査課企画分析担当（担当：佐藤）  
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号  
TEL：0985-26-7042 FAX：0985-29-0534  
メールアドレス：tokeichosa@pref.miyazaki.lg.jp  
電子申請用アドレス：https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/AzWLEmjj

※詳細については、宮崎県ホームページをご覧ください。

（文書取扱：総合政策課）

## 宮崎県統計グラフコンクール作品募集

統計に対する理解を深め、統計知識の普及と統計の表現技術を高めるため、県内の小学生、中学生、高校生、大学生及び一般の方から統計グラフを募集します。

### 【応募資格】

第1部・・・小学校1年生及び2年生の児童  
第2部・・・小学校3年生及び4年生の児童  
第3部・・・小学校5年生及び6年生の児童  
第4部・・・中学生の生徒  
第5部・・・高等学校以上の生徒・学生及び一般  
パソコン統計クラブの部・・・小学校の児童以上

### 【応募方法】

- ・児童・生徒の皆さんは、学校を通して応募してください。
- ・学生、一般の方は、直接、県統計調査課へ提出してください。

### 【応募締切日】

9月5日（水）※必着

### 【お問合せ先】

宮崎県総合政策部 統計調査課企画分析担当（担当：佐藤）  
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号  
TEL：0985-26-7042 FAX：0985-29-0534  
メールアドレス：tokeichosa@pref.miyazaki.lg.jp

※詳細については、宮崎県ホームページをご覧ください。

（文書取扱：総合政策課）

## 登録調査員を募集しています

### 【登録調査員とは】

統計法に基づく統計調査において、調査対象となる世帯・事業所を訪問して頂き、統計調査の趣旨・内容について説明し、調査票の記入の依頼や回収を行います。

### 【登録要件】

- ・満20歳以上の者であること
- ・責任を持って調査事務を遂行できる者であること
- ・秘密の保護に関し信頼のおける者であること
- ・税務・警察に直接関係のない者であること
- ・選挙に直接関係のない者であること
- ・暴力団員でない者であること
- ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者であること

### 【任用期間】

調査期間は約2ヶ月間です。統計調査ごとに実施年度、調査時期、調査員の数が変わりますので、常時調査員をお願いするとは限りません。

### 【報酬】

報酬は平均で約53,000円程度です。報酬の額は、統計調査の内容や受け持ち件数等により異なります。

### 【応募方法】

次の書類を総合政策課情報政策係まで持参してください。

- ・西都市統計調査員管理台帳への登録申請書（HPからダウンロード可）

（文書取扱・問合せ：総合政策課 情報政策係〈統計担当〉 32-1000）

## 消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等消費生活）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用ください。

### 〈巡回相談日程〉

○日 時：7月18日（水）、8月15日（水）  
10時～15時まで（12時～13時を除く）

※祝日の場合は第4水曜日

○場 所：西都市役所 生活環境課相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係

43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

### ◇西都児湯消費生活センター◇

○平日の問い合わせ先

〒884-8655

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

（高鍋町役場 町民生活課隣）0983-23-2110

○開設時間

午前8時25分～午後5時10分まで

（12時～13時を除く）

※電話での相談は上記時間帯に随時行っておりますので、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日 時：7月3日（火）、8月7日（火）13時～16時 ※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：西都市役所南庁舎1階

○申込先：生活環境課 市民生活係（43-1589）※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。高齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

【相談日】 7月19日（木） 次回は8月16日（木）です。

【時 間】 午前10時から12時 午後1時から3時です。

【場 所】 西都市役所 市民課 年金係

### 年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

●相談日の1カ月前から受付します。

（例：7/19の相談日の場合は、6/19から受付開始）

●電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。

また、年金相談日に持参するものをご確認ください。

●相談日にはできるだけ本人がおいでください。

代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

## 西都市青少年育成センター便り

### 相談電話のお知らせ

### ～保護者の皆さん～

子どもさんのことで、悩みや心配ごとはありませんか。

○学習に関すること ○しつけに関すること

○交遊関係に関すること ○行動に関すること

○その他子どもの健全育成に関わること

などについて、西都市青少年育成センターでは、相談のための専用電話を開設しています。

### ～児童・生徒のみなさん～

学校のことで、悩みや心配ごとはありませんか。

家庭のことで、悩みや心配ごとはありませんか。

相談電話がありますので、利用してください。

相談電話 43-1616

どんなことでも気軽に相談をして、いっしょに考えましょう。  
曜日と時間は以下のとおりです。

火・水・木曜日の、原則として、午後1時～午後4時まで

（文書取扱・問合せ：西都市青少年育成センター

《社会教育課内 43-3479》）

## 図書館だより7月号 西都市立図書館(43-0584) 7月の休館日 2・9・17・23・30日

◆◆◆◆ お知らせ ◆◆◆◆

### ☆図書館30周年記念ロゴマークを募集します。

西都市立図書館は6月1日に30周年を迎えました。

それに伴い、西都市立図書館や読書のイメージ、『30』といった文字などを用いたロゴマークを募集します。

詳しい内容はホームページや図書館内にてご確認ください。

### ☆新しく6冊の雑誌が加わりました。

#### 【日本の祭り】

祭りを雑誌の形態で写真を多用し、より多くの人々の目に触れるように日本の祭りを紹介

#### 【LDK】

日曜生活用品や化粧品、家電など、LDKが買って試して、本気で評価した本当にいいものを紹介

#### 【卓球王国】

卓球技術、大会情報、グッズなどためになる最新情報掲載

#### 【すてきにハンドメイド】

手作りで暮らしを豊かにするハンドメイド雑誌。丁寧な作り方の解説や型紙付

#### 【SU・MI・KA】

家づくりに役立つ情報を掲載

#### 【mini】

### ～ガーデンテーブルをご利用ください～

図書館入口付近にパラソル付きのテーブルを置いています。

ちょっとお茶や食事でも！というとき……どうぞ、ご利用ください。

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎揚げずに！揚げ物ざんまい (あまこ ようこ)
- ◎嫌なこと全部やめたらすごかった (小田桐 あさぎ)
- ◎A I vs. 教科書が読めない子どもたち (新井 紀子)
- ◎くびれ母ちゃんの、最強ながらトレーニング (村田 友美子)
- ◎点眼薬の選び方 (石岡 みさき)
- ◎電話対応はこわくない！  
知っておきたい仕事のルールとマナー (松本 昌子)

### 【児童図書新刊のご案内】☆は絵本です

- ☆アンパンマンとバイキンてつのはし (やなせ たかし)
- ☆パンダのあかちゃん おととつと (まつもと さとみ)
- ☆みんな みんな いない いない ばあ (いまむら あしこ)
- ☆コップってなんだっけ？ (佐藤 オオキ)
- ◎写真がかっこよくとれる30のわざ2  
自由研究や観察に使えるわざ (塩見 徹)
- ◎小学生の夏休み 自由研究ブック (ガリレオ工房)
- ◎なぜ？の図鑑 魚 (本村 浩之)

### ☆本の延長について

本を借りたのに「期日までに読み終えなかった」といったことはありませんか？

電話で1週間延長することができます。ご利用ください。

※期限を過ぎたものは延長できません。

※次に予約者がいる場合は延長できません。ご了承ください。